

「憲法変えて国滅ぶ」というのでは困ります

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、『明るい長房』2016年3月1日付に掲載されたものです。〕

安倍首相は夏の参院選で改憲を争点とする意向を明らかにしています。いよいよ、憲法9条の危機が現実のものになってきました。

改憲の根柢にされているのが、「憲法守って国滅ぶ」という意見です。「まず国民の生活あってこそその憲法であり、憲法を守って他国に蹂躪されることなどあつてはならない」というわけです。

しかし、このような改憲は戦前の日本を「取り戻す」ということです。戦後のアメリカが犯してきた過ちを後追いつけることも意味しています。

戦前と同じ間違い

憲法を変えて戦争できる国になれば、アジアで孤立し、戦前の日本と同様の間違いを犯して存亡の危機に追い込まれるでしょう。日本が71年前に経験したのは、このような「国滅ぶ」実例そのものではありませんか。

国際紛争の種

またそれは、他国の紛争に介入して多大な人命を奪い続けてきたアメリカの過ちを後追いつけることとなります。若者を戦場に送り出して犠牲にし、イスラム社会からの恨みを買って国際紛争の種をまき散らすだけでなく、イスラム国（IS）などを育成してきたのがアメリカでした。

それは結局、「憲法変えて国滅ぶ」道を選ぶことになるでしょう。それで良いのでしょうか。

憲法守るに不都合なし

戦後の日本は「憲法守って国栄える」道を歩んできました。そのどこに不都合があったというのでしょうか。憲法9条を守って得られた平和という果実を、じっくりと噛みしめなければなりません。

これまでの歩みを変えることなく守り続けることで、「憲法守って国栄える」道を次の世代に手渡そうではありませんか。それこそが今を生きる私たちの責務です。

咲くのはキノコ雲

皆さんご存じの「花は咲く」という歌に「花は、花は、花は咲く。いつか生まれる君に」「わたしは何を残しただろう」という詞があります。憲法を変えて本格的に戦争できる国になれば、咲くのは「花」でしょうか。「キノコ雲」かもしれません。

その時になって、「わたしは何を残しただろう」と唇をかんで自問するようなことだけは避けたいものです。

【論巧】「憲法変えて国滅ぶ」というのでは困ります